

2024年3月26日
第38回通常総会議案資料

令和6年度事業計画（案）

昨年、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に引き下げられたことや自治体等の旅行支援の効果もあり、国内旅行やインバウンドについてはコロナ前の状況に戻りつつある中、本年1月1日、能登半島地震により観光資源が豊富な北陸地方に甚大な被害をもたらし、観光業界にとっては先行き不安な新年のスタートとなった。

3年にわたりコロナの影響で添乗業務が激減し、会員各社に所属している添乗員も別の職種に転職する人が増え、添乗員数の減少、若年者の減少による高齢化、社会保険適用条件の緩和による雇用経費の増加等が喫緊の課題となっている。協会では各課題の改善に向け、運営幹事会をはじめ各委員会において、この課題に取り組んでまいりたい。

また、インバウンドや国内旅行はコロナ前の水準に戻りつつあるものの、海外旅行については、長引く円安やウクライナやイスラエルの戦争の影響もあり、未だ低迷しており、一日も早い海外旅行の復活が期待されるところである。

協会では、昨年導入した旅程管理研修のオンライン化について、さらなる充実を図るべく、改善点等については、会員各社から意見集約し、積極的に活用されるよう改善を図っていく。会員所属添乗員を対象とした「添乗業務レベルアップ研修」は全国の添乗員が参加できるようリモートでの実施を継続する。

添乗員能力資格認定試験は年々受験者が減少傾向にあり、収支も厳しい状況にあるが、本試験制度は当協会ではできない事業であることから、実施地区を縮小して実施を継続していくが、試験制度そのものの認知度が低いため、各関係団体や観光庁、派遣先旅行会社等に対し、あらためて試験制度の周知に努めてまいりたい。

昨年、会員各社従業員を対象とした「カスタマーハラスメントセミナー」を実施したが、今年は派遣先旅行会社及び添乗員を対象としたセミナーの実施を検討していく。

昨年末に直近の添乗員数・平均年齢・マージン率の調査を実施し、その結果について、会員各社に周知を行い、業界全体の実態を把握するとともに、今後の添乗派遣の事業運営の参考とするための資料として活用できるようにしていく。

全国の専門学校・大学・短大の学生を対象に現役添乗員との交流を図る「ツアコンカフェ」は昨年に続きリモートで実施をし、職業の魅力をアピールするとともに、会員各社の人材確保の一助としたい。今年は例年のツアコンカフェに加え、更に若い高校生等も対象としたツアコンカフェや職業フェア等の実施を検討してまいりたい。

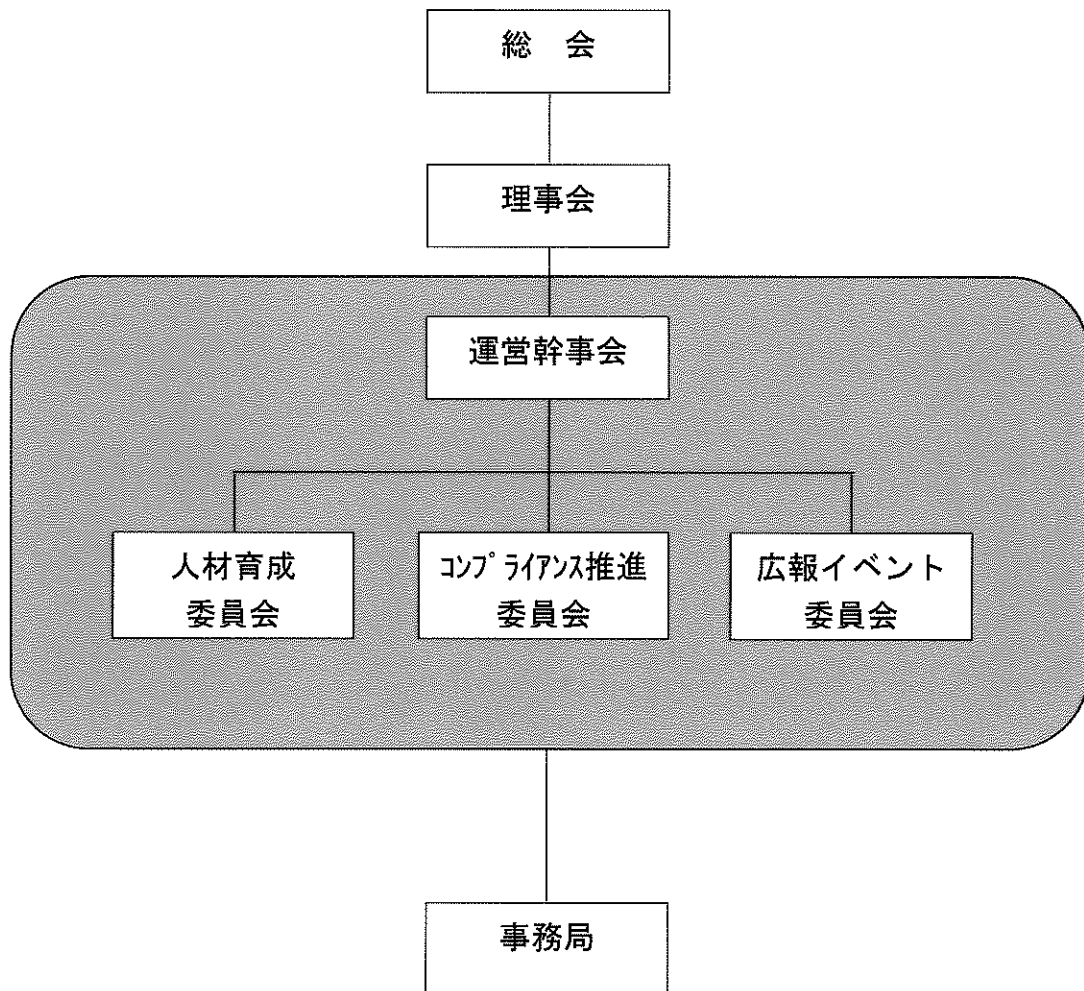
インバウンド事業に関しては、「インバウンド検定」及び「インバウンド業務入門講座」を継続して実施し、検定については「上級」実施についても検討を始めた。

これらの事業を重点的かつ効率的に実施することにより、旅行者の安全の確保と旅行サービスの向上、会員相互の連絡協調を推進し、会員各社の一層の発展を期することとする。

なお、具体的内容は以下の通りである。

2024 年度事業運営に係る委員会の設置について

2024 年度の事業計画の運営するにあたり、昨年同様、下記委員会を設置して事業推進を図ることについて承認願います。



I. 運営幹事会

各委員会の検討事項や重要事項に関する意思決定を行うために、理事会に準じた協議機関として活動支援を行うべく、昨年同様、年4回開催する。

II. 人材育成委員会

1. ブラッシュアップ研修・レベルアップ研修

昨年同様、TCSA 主催のブラッシュアップ研修及び JATA と共催のレベルアップ研修について実施する。実施テーマについては、添乗業務に即したコミュニケーションスキル向上、業務知識の習得等の観点から検討して設定していく。

なお、昨年同様、全国の添乗員が参加できるよう、今年度もオンラインでの実施を前提に検討を進めていく。

2. 添乗員能力資格認定試験

年々受験者数が減少していること及び実施に関する持ち出し経費が大きいことを受け、今年度は実施地区を東京と大阪に絞って実施することとする。

なお、当該実施地区以外において、10名以上受験見込がある場合は追加設定していく。

3. 旅程管理研修の実施

旅程管理研修の定期開催は札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡・沖縄地区で開催することとし、これまで同様会員からの要望により各社単位で個々に設定する「出張講座」もこれまで通り対応する。

【開催計画及び受講人数】

(1) 国内旅程管理研修

地 区	実施回数	新規受講	再受講
札 幌	4 回	30 名	—
仙 台	3 回	20 名	—
東 京	12 回	60 名	5 名
名古屋	4 回	30 名	—
大 阪	12 回	40 名	5 名
広 島	3 回	15 名	—
福 岡	6 回	30 名	—
沖 縄	3 回	15 名	—
その他	出張講座	480 名	5 名
計		720 名	15 名

(2) 総合旅程管理研修

地 区	実施回数	新規受講	国内免除	再受講
札 幌	4 回	5 名	3 名	—
仙 台	3 回	4 名	3 名	—
東 京	12 回	15 名	10 名	5 名
名古屋	4 回	5 名	3 名	—
大 阪	12 回	8 名	3 名	—
広 島	3 回	4 名	3 名	—
福 岡	6 回	5 名	3 名	—
沖 縄	3 回	4 名	2 名	—
その他	出張講座	10 名	10 名	5 名
計		60 名	40 名	10 名

4. 基礎添乗業務 e ラーニング講座

添乗業務に興味関心のある一般の方々を対象として、添乗業務の基本的知識を習得するための研修として e ラーニングで実施する。

受講区分	受講人数
添乗員志望者（一般）	30 名

5. インバウンド業務入門講座の実施

昨年に引き続き、インバウンド検定受験予定者及びインバウンド業務に興味・関心のある者を対象にした「インバウンド業務入門講座」を実施する。

昨年に引き続き、リモートでも参加できるよう対応していく。また、入門講座実施に際しては作業部会を設置して進めていく。

6. インバウンド検定への対応

第四回目となるインバウンド検定を実施する。検定運営等について検討を行うとともに、試験問題等の内容に関しては、作業部会を設置し進めていく。

7. T C S A 共済会の運営

昨年同様の運営とするが、給付内容及び制度の運営に関して見直しの必要が生じた際、検討を行う。

Ⅲ. コンプライアンス推進委員会

1. 「ハラスメント問題」への対応

昨今、添乗の現場でも発生している様々な「ハラスメント問題」に関し、昨年度は、添乗員がハラスメントを受けた場合、派遣元としてどう対応すべきか等についてのセミナーを実施したが、今年度は添乗員が現場でハラスメント行為に遭遇した場合及び派遣先としての対応等に関する勉強会の実施を検討する。

2. 添乗派遣に係るコンプライアンスの周知に向けての検討

昨年実施した直近の添乗員数、平均年齢、派遣元のマージン率調査結果をもとに派遣元に対してどのように周知を図っていく。

3. 添乗員賠償制度の周知

会員各社の添乗派遣におけるリスク軽減を目的に創設した本制度について、会員各社が利用しやすい制度となるよう、内容等の見直しを行うとともに、会員に対してより一層の周知を図っていく。

IV. 広報イベント委員会

1. TCSA NEWS及びかわら版の発行

昨年に引き続き、TCSA NEWSは1回発行とし、正会員を対象にメール配信するTCSAかわら版を3回発行する。

2. 「ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー2024」の実施

ここ数年実施を見送ってきたが、徐々に添乗業務が戻りつつある傾向にあることから今年度は実施に向けての検討を行っていく。

3. ツアコンカフェの開催

添乗業務のやりがい・魅力のPR及び優秀な人材の確保の一助とすべく、学生と現役添乗員との交流の場として、本年も「ツアコンカフェ」を開催する。

昨年度はリモート形式で実施したが、実施方法（集合形式・リモート形式）については、改めて検討していく。

4. 優秀な人材の確保を目指すための添乗業務の魅力の周知活動

昨年検討した若年層（高校生等）への魅力の周知に関して、ツアコンカフェの実施及び高校生と添乗員との交流会（仮称）の具体的な実施を進めていく。

また、SNSの活用についても検討していく。

5. 添乗員に係る各種表彰制度の運用

TCSA会長表彰である「特別永年勤続表彰」、「永年勤続表彰」、「功績表彰」の運用を図っていくとともに、各地域の運輸局長表彰、大臣表彰への協力支援。

V. 組織活動

1. 行政及び関係団体等への要望

TCSA 会員及び会員所属添乗員が抱えている問題・課題の解決に向けた行政等への要望について、関係委員会と連携を取りながら必要に応じて積極的に行っていく。

2. 「添乗サービスを持続的に提供するための検討会」への対応

非公開の会議体としてコロナ前に設置された検討会（観光庁、厚生労働省、TCSA、JATA、ANTA、サービス連合で構成）について、コロナの影響により開催されなかったが、関係省庁・業界団体・派遣先・派遣元で添乗問題について検討する貴重な場であることから、コロナが5類に引き下がったことも踏まえ、観光庁等へ開催を要望していく。

3. 「インバウンド検定」の実施

昨年に引き続き、「初級」及び「中級」を全国6地区（札幌・東京・名古屋・大阪・福岡・沖縄）で試験を実施すべく、準備を進めていく。

なお、今後に向け、作業部会において「上級」の実施についての検討も行う。

また、「インバウンド業務入門講座」も引き続き実施する（オンライン実施）。

4. 主任者証の発行

派遣会社所属添乗員に対する発行機関として今年度も継続する。

5. 会員現況調査の実施

定款第4条並びに第8条の規定に基づき、添乗員派遣事業及び派遣添乗員の現状を正確に把握する重要な活動の一つであるため、今年度も継続して実施する。

6. 地区協議会

各地域の会員との貴重な意見交換の場として、北海道・関東・中部・関西・九州地区においてリモートにより開催する。

VI. 受託事業

1. 優良派遣事業者認定制度「認定審査機関」としての対応

一定の基準を満たした派遣事業者を「優良派遣事業者」として厚生労働省が認定する制度である「優良派遣事業者認定制度」に関し、今年度も「認定審査機関」として採択されたため、申請事業者の審査業務を行う。昨年に引き続き年に2回（前期・後期）行う予定。

2. 派遣元責任者講習

昨年は受講者数が大幅に減少したが、2024年度は昨年同様の50回で実施する。

【開催計画】

開催地区：札幌・東京・大阪・広島・福岡等

受講見込人数：計1,000名